

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了
しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成16年 6月15日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び番号

平成16年 3月18日 第3209号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市中京区壬生淵田町17番地（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区中之島六丁目2番27号

関電産業株式会社

代表取締役 畠中 俊尚

(都市計画局都市景観部開発指導課)